

農業・農村破壊のTPPから撤退を

国会決議違反は明白

TPP「大筋合意」で、コメや牛肉など重要5品目の3割の関税が撤廃になりました。重要5品目の関税撤廃は認めないとした国会決議違反は明らかです。特に牛・豚肉関連は7割の品目で関税を撤廃するなど、過去最大の輸入自由化です。

損失 1 兆円

「対策」では止まらない

農業関係者から「TPPで先が見えない」「大変不安だ」という声が広がっています。

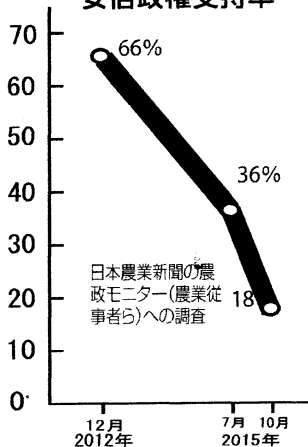
TPPは、日本が批准しなければ発行しません。日本共産党は、TPPからの撤退と批准阻止のため、国民的共同を広げてがんばる決意です。

撤退、批准阻止へ共同を

「大筋合意」の影響を内閣府のモデルを使って試算しても、見込まれる損失は少なくとも1兆円に上り、とても軽微とは言えません。

全国肉牛事業協同組合の試算によると、TPPによる生産減少額は3000億円。日本の食と農林水産業の未来のために、TPPの批准をすすめることは許されません。

急落した農業者の安倍政権支持率



TPP「大筋合意」農業分野の被害試算 (鈴木宣弘東京大学教授まとめ)

コメ	約1,100億円
牛肉	3,262億円
豚肉	4,141億円
乳製品	約960億円
小麦	約80億円
主要な果実	1,895億円

注)牛肉は全国肉牛事業協同組合試算。豚肉は日本養豚協会試算。このほかに加工品、調製品などの影響がある。野菜の影響も参入されていない。
(「しんぶん赤旗」10月30日付から)

「戒厳令」の復活

「緊急事態条項」

歴代政府の憲法解釈を覆す「解釈改憲」で戦争法(安保法制)を成立させた安倍政権が、今度は憲法の条文そのものを変える「明文改憲」へ急ピッチです。

憲法に首相権限の強化や国民の権利制限を定めて「緊急事態条項」を新設、9条改憲への突破口にしようという危険なたくらみです。



明文改憲許さない

個人の尊厳を大切に政治こそ

自民党の改憲草案には、「緊急事態条項」の新設が盛り込まれています。内容は――

●国会抜きで「法律」「緊急事態」の例の第一に挙げられているのは「外部からの武力攻撃」。目的はまさに有事体制、「大規模な自然災害」は口実です。

総理大臣は「武力攻撃」「内乱」がおきると、「緊急事態」を宣言。国会の議決を経なくても「法律と同一の効力を有する政令」の制定、「地方自治体長に対して必要な指示」が可

日本共産党

能になります。

●基本的人権を制限 戦前の天皇による緊急勅令や戒厳令のように、国会の関与な政府の独断で、人権制限などの政令を定めることが可能に。国民は、国や公の機関による指揮命令に従わなければならないという「服従義務」も定められています。